

専門職大学院認証評価 改善報告書検討結果

教育機関名称	京都情報大学院大学 応用情報技術研究科
教育機関名称(英語)	The Kyoto College of Graduate Studies for Informatics
専攻名称	ウェブビジネス技術専攻
専攻名称(英語)	Department of Web Business Technology
学位名称	情報技術修士(専門職)
報告日	令和3年6月

一般社団法人日本技術者教育認定機構

専門職大学院認証評価 改善報告書に対する所見

評価の記述	S(優良)	認証評価基準に照らして、当該項目における専攻の取り組みが、特に評価に値する。
	A(適合)	当該項目における専攻の取り組みが、認証評価基準を満たしている。
	C(懸念)	当該項目における専攻の取り組みが、現時点では認証評価基準を満たしているが、改善が望まれる。したがって、当該項目が認証評価基準への完全な適合を継続するためには、何らかの対処が望まれる。
	W(弱点)	当該項目における専攻の取り組みが、現時点では認証評価基準をほぼ満たしているが、その適合の度合いが弱く、改善を必要とする。したがって、適合の度合いを強化する何らかの対処が必要となる。
	D(欠陥)	当該項目における専攻の取り組みが、認証評価基準および対応する法令を満たしていない。したがって、当該専攻は、認証評価基準に適合していない。
	ー(該当なし)	当該項目で定められた条件に該当しないため、評価の対象としない。
改善された点・問題点・コメント	★改善された点 シラバスの不備の指摘に対応して、教務委員会によるシラバスの点検が行われ、修正を行なうことになった。教育環境での備品不足に関しては補充が行われた。・専任教員に対する研究室の整備に関しては、現在建築中の新校舎完成を待って対応するとの方向づけができた。 ★問題点 入学定員と実入学者数との乖離が生じてしまうのが、留学生が多く入学することに伴うとの解析は行われている。直接的に乖離を抑える方策がないとしても、受け入れた入学生に対し、定員通りの場合に劣ることのない学習環境を提供して行くための方策やそのための制度的な準備などが望まれる。 シラバスを教務委員会が点検して教員にフィードバックするようになったことに加えて、そのフィードバックを受けてシラバスを適切に改善できるように、教員のFDを実施して行くことが望まれる。 専任教員の研究室が適切に用意されるのが、新校舎の完成を待たなければならないことになっている。 ★コメント 新校舎の完成後に、専任教員の研究室が適切に用意されることを期待している。	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
1	基準1:専攻の使命・目的および学習・教育目標の設定と公開	A		基準1(1)～1(4)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。	
1(1)	専攻の使命・目的は、学術理論及びその応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う専門職大学院として、社会の要請を踏まえて明確に学則等に定められ、学生・教員だけでなく社会にも公開されていること。	A		専攻の使命、目的は学則、ウェブページ、学生向けオリエンテーションなどで公開されている。 引用・裏付資料番号1-1～引用・裏付資料番号1-9 実地調査閲覧資料番号1 実地調査閲覧資料番号2 実地調査閲覧資料番号3	
1(2)	修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が定められ、学生・教員だけでなく社会にも公開されていること。	A		ディプロマポリシーが定められホームページで公開されている。2018年改訂の対応も追加資料に示されている。 引用・裏付資料番号1-7、番号1-10、番号1-11 実地調査閲覧資料番号1 実地調査閲覧資料番号2 実地調査閲覧資料番号3	
1(3)	専攻の使命・目的に沿って高度な専門職業人を育成するために、学生が課程修了時に保有しているべき知識・能力を、社会の要請を反映させつつ、学習・教育目標として明確に設定しており、学生および教員に周知していること。その知識・能力には、下記の(i)～(vi)が含まれていること。 (i) 当該専攻が対象とする技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力 (ii) 当該専攻が対象とする技術分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力 (iii) 当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養 (iv) 継続的に学習できる能力 (v) 当該専攻が対象とする技術分野に関する実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働力、マネジメント力などの社会・人間関係スキル (vi) 職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度 また、当該専攻がその特色として、(i)～(vi)以外の知識、能力を修得・涵養させているときには、これを明示していること。	A		教育目標を大学案内、学生便覧に記載している。要件との対応についても説明されている。 引用・裏付資料番号1-7、番号1-11、番号1-12 実地調査閲覧資料番号4 実地調査閲覧資料番号5	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
1(4)	研究科及び専攻(以下「研究科等」という)の名称は、研究科等として適当であるとともに、当該研究科等の教育研究上の目的にふさわしいものであること。	A		「ウェブビジネス技術」という専攻名は、この専攻が目的とする、幅広い応用分野を包含するにふさわしい名称となっている。 引用・裏付資料番号1-13	
2	基準2：学生受け入れ方法	C	C		
2(1)	学習・教育目標を達成するために必要な能力を持った学生を入学(編入学・転入学を含む)させるため、入学者の受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に設定しており、学内外に公開していること。それを選抜の方法等に反映させて、公正、適切に実施していること。	C	C	自己評価資料および現地での閲覧資料で、アドミッションポリシーが明確に定められ学内外に公開されていることを確認した。また、専攻に設けられた英語モード(英語による授業履修だけで専攻修了するコース)・日本語モード(日本語による授業によって専攻修了するコース)に対応して、語学力を示す外部評価書面の提出を求めるとともに、入学志望書および面接での語学力判定を行なっている。幅広い分野からの進学希望を受け入れることを柱としているため、基礎学力についても幅広い層にわたる受け入れを可能とするカリキュラムを構築して対応している。入学判定は、大学院委員会が審議した後、最終的に学長が決定しており、適正に行われていることを議事録で確認した。入学志望者数が増加し続けていて、2年おきに定員増を行なっているものの、なお、定員を超えた入学生を受け入れている状態にある。入学生数と定員との大幅な乖離を避けることが望まれる。	改善報告書では、定員と入学者数の乖離の背景について、海外からの学生の入学に伴う、ビザの発行方針や受け入れ元の国の経済状況等による変動が大きな要因であるとの事情説明がなされている。この乖離を直接的に是正するのが困難な事情があるのであれば、適切な仕組みが用意して、受け入れた入学生に対し、定員通りの場合に劣ることのない学習環境が提供されていることが望まれる。

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
3	基準3:教育方法	A	A	基準3(1)～3(11)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。	基準3(1)～3(11)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
3(1)	教育課程の編成および実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が定められ、学生・教員だけでなく社会にも公開されていること。また、カリキュラム・ポリシーの策定にあたっては、ディプロマ・ポリシーとの一貫性の確保に意を用いていること。	A		自己評価資料および現地での閲覧資料で、カリキュラムポリシーが明確に定められ学内外に公開されていることを確認した。また、その内容はディプロマポリシーとも一貫したものになっていることを確認した。 カリキュラムは、ITコア科目群・ウェブビジネスコア科目群、およびそれぞれの応用情報科目群に類別された科目群で構成されている。加えて、必修科目として担当教員の指導下で行う修了プロジェクトがあり、その準備を行うための修了プロジェクト・イントロダクションがある。これらをまとめてキャリア強化科目群として設置されている。これらの枠組みが、日本語モードと英語モードで学べる配置となっている。2018年度入学生からは、より広範な応用領域での学習を可能とするべく、共通選択科目群・学修対象領域に応じたコンセントレーション別科目群・産業分野別科目群を設け、マスタープロジェクトを選択必修とするカリキュラム変更を実施している。このカリキュラム変更の効果は、次回の認証評価時を待って評価することになる。	
3(2)	学生に学習・教育目標を達成させるために、カリキュラムを体系的に設計しており、当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。	A		カリキュラムは、3(1)に記した通り体系化されている。課程修了プロジェクトは、その準備を含めて1年次後期に選択が行われる。これらの仕組みを含めて、カリキュラムそのものは、学生・教員に開示されているし、十分なガイダンスも行われていることを、実地調査での資料点検および教員・学生との面談で確認した。	
3(3)	カリキュラムでは、実践教育を充実させるために、講義、討論、演習、PBL、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用し、各科目と学習・教育目標との対応関係を明確に示していること。	A		専攻では、カリキュラム全体を通して“learning by doing”を目指していて、多くの科目が授業時間内の討議・演習や次回までの宿題や複数回の授業をまたがっての協働作業・発表やPBLなどを取り入れたものとなっている。インターンシップはカリキュラムに直接に組み入れてはいないが、学生の希望があればインターン先を斡旋する体制をとっている。それぞれの科目で、こうした授業形態の説明が行われ、学習・教育目標との対応関係もシラバスに示されていることを実地調査で確認した。	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
3(4)	カリキュラムの設計に基づいて授業に関する授業計画書(シラバス)を作成し、当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。 また、シラバスでは、科目ごとに、カリキュラム中での位置づけを明らかにしており、その教育の内容・方法、履修要件、この科目の履修により達成できる学習・教育目標、および成績の評価方法・評価基準を明示し、それに従って教育および成績評価を実施していること。 なお、成績評価にあたっては、各学生のその科目の最終的な合否・水準判定だけではなく、シラバスに記述された達成が期待される各学習・教育目標に関し、それらの個別の達成度評価にも努めていること。	C	C	シラバスは、科目ごとに作られ、学生・教員・職員が、Webの上で閲覧できるようにになっている。シラバスには、カリキュラムの中でのその科目の位置付けや、教育の内容・方法、履修要件、この科目の履修により達成できる学習・教育目標、および成績の評価方法・評価基準を明示してあることを実地調査で確認した。また、学生・教員の面談からは、シラバスに沿って教育が行われ成績評価がおこなわれていることを提示された例および学生・教員との面談で確認した。シラバスに記載の、関連する学習・教育目標に関して達成度評価が行われている。また、シラバスは、教員相互にレビューを行う仕組みもあり、よく整えられたものになっている。 2 (1) で述べた通り、2017年・2018年には入学定員を大きく超える入学生を受け入れたことから、複数の共通基礎科目のクラス数を増設して対応している。こうした場合も、それぞれのクラスごとに分けて科目シラバスが用意されているが、急増したせいもあってか、実地調査時にはシラバスが見当たらないクラスがいくつか見られた。また、いくつかの科目で、毎回の講義の内容をいま一步踏み込んで記述することが望まれるものがあった。せっかく全体として整ったシラバスになっているだけに、こうした不備が目立つので、改善が望まれる。	教務委員会でのシラバスの点検が実行されていることは評価できる。しかしながら、添えられた根拠資料が乏しく評価を変えるまでには至らなかった。改善前と点検後のシラバスが対比できる資料、教務委員会の指摘を受けた担当教員がどのようにシラバス改善を行なったのか記録、さらには、FD活動への反映状況など、関係する資料の提示が望まれる。
3(5)	学習・教育目標に対する学生自身による達成度の継続的な点検や、授業等での学生の理解を助け、勉学意欲を増進し、学生の要望にも対応できる仕組みの構築、学生および教員への仕組みの開示、およびその仕組みに従った活動の実施に努めていること。	A		学習支援システム (KING-LMS) がWebの上に用意され、科目登録や履修相談などがこのKING-LMSを使って行えるようになっている。出された課題に対するレポート提出や、教員による個別指導なども行えるようになっている。それぞれの活動が実施されている。	
3(6)	授業を行なう学生数は、授業の内容、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適切な人数となっていること。	A		基礎科目や実務能力養成を目的とする科目ではクラス分割を行なって標榜するlearning by doing の実践を目指して適正なレベルでの教育・学習を可能にしている。授業を行う学生数は、教育効果を十分にあげられる人数となっている。	
3(7)	各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限を設定していること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料番号3-4	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
3(8)	一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とするとともに、各授業科目の授業は、原則として10週または15週にわたる期間を単位としたものとなっていること。 夜間授業および集中授業については、教育上特別の必要があると認められる場合に行っていること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料番号3-37 実地調査閲覧資料番号8 実地調査閲覧資料番号2 実地調査閲覧資料番号25	
3(9)	多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としており、法令の要件に適合していること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料番号3-38 実地調査閲覧資料番号26	
3(10)	通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としており、法令の要件に適合していること。	—		該当しない。	
3(11)	国内外の機関や企業等への派遣によって実習等を行う場合、実習先が十分確保されていること。 また、実習等の計画・指導・成績評価等に関し、実習先との連携体制が適切なものとなっていること。	—		該当しない。 (国内外の機関や企業等に派遣による実習はカリキュラムに組み込まれていないが、学生本人が自主的に実習先・インターン先を見つけてきた場合には、その実習・インターンに関してキャリアセンターが便宜を図っている。)	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
4	基準 4 : 教育組織	A		基準4(1)～4(16)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。	
4(1)	教育研究に係わる責任の所在が明確になり、組織的な教育が行われるように、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされ、教員の適切な役割分担および連携体制が確保されていること。	A		学長と学長を補佐する副学長の指揮の下、研究科長が教育研究の全般にわたる運営にあたる。研究科長は、専攻主任を介して全教員を統制して組織的な教育を実施する。研究科には、アドミッションセンター、キャリアセンターが置かれ、それぞれ教員のセンター長の下に複数の職員を配置して学生受け入れ、学生の就職等修了後支援に当たっている。これらの教員はアドミニストレーション教員と呼ばれ、教育行政・学校経営を理解し、教員・職員との円滑なコミュニケーションを促進し、業務効率化を図ることを目的として学長の意見に基づいて理事長が任命し、その担当業務に一定の時間を割く。また、これらを補佐する教員をおき、カリキュラムの整備や各科目の実施内容を“learning by doing”へと改革していく方策の検討・立案や、海外大学院との連携推進を担当させている。 こうした仕組みのもとで、他の多くの教員は、もっぱら、担当する科目・修了プロジェクトでの教育・指導、割り当てられた学生に対するアドバイザ活動、および研究を行う仕組みになっていることを確認した。 組織規程16条、資料4-3 組織図	
4(2)	カリキュラムを適切な教育方法によって展開し、教育成果をあげる能力をもった十分な数の教員と、事務職員等からなる教育支援体制が存在していること。	A		研究科長の下に事務部が置かれ事務職員が教育支援にあたっている（総務課5名、教務課6名、学生課7名）。教員も、入学者数の増加およびキャリア対象領域の広がりに応じて増員してきている（常勤79名〔教授47, 准教授12, 講師4, 助教16〕）ことを確認した。2017年度までのカリキュラムでは、修了プロジェクトとしてERPを選択する学生数が多く、教員が抱える修了プロジェクト生の人数に大きな差が生じている。2018年度からのカリキュラムでこうした分野別の担当学生数のばらつきや教員負担がどうなるかは次の認証評価時を待って評価することになる。	
4(3)	専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料専攻関係基礎データ 表2 教員組織	
4(4)	専任教員は、一専攻に限り専任教員として取り扱っていること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料専攻関係基礎データ 表2 教員組織	
4(5)	法令上必要とされる専任教員数の半数以上の教員は、原則として教授であること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料専攻関係基礎データ 表2 教員組織	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
4(6)	専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。 (i) 当該専攻が対象とする分野について、教育上または研究上の業績を有する者 (ii) 当該専攻が対象とする分野について、高度の技術・技能を有する者 (iii) 当該専攻が対象とする分野について、特に優れた知識および経験を有する者	A		「当該専攻が専門とする分野」として、応用分野への広がりを加味した柔軟な考え方をとっており、そうした応用情報学分野を含めて、いずれの教員も、研究・教育業績／高度な技術・技能／知識・経験を持っていることを確認した。 引用・裏付資料専攻関係基礎データ 表4 専任教員の教育・研究業績 表4-5	
4(7)	専任教員のうちおおむね3割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する者であること。実務家教員は、カリキュラムや担当科目の特質を踏まえ、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当していること。	A		提示された資料で特に問題は認められない〔常勤79名中、該当者42名〕。 引用・裏付資料専攻関係基礎データ 表2 教員組織	
4(8)	主要な授業科目は、原則として専任教員(教授または准教授)が担当していること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料専攻関係基礎データ 表4-6 2017年度の主要科目と担当者の一覧	
4(9)	専攻の教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮していること。	A		教員は、20歳代から70歳超まで幅広い年齢構成になっている。 表4-8 専任教員の年齢ごとの人数と割合	
4(10)	専任教員が当該大学における教育研究以外の業務に従事する場合は、教育研究上特に必要があり、当該大学における教育研究の遂行に支障がないものとなっていること。また、専任教員全体のうち当該大学における教育研究以外の業務に従事する専任教員の占める割合が適切であること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料専攻関係基礎データ 表2 教員組織	
4(11)	科目等履修生やその他の学生以外の者を相当数受け入れる場合は、教育に支障のないよう相当数の専任教員を増加していること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 表4-9、実地調査閲覧資料番号30	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
4(12)	2以上の隣接しない校地において教育研究を行なう場合、それぞれの校地ごとに必要な教員を備えていること。また、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう原則として専任の教授または准教授を少なくとも1名以上置いていること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 表4-10 校地・サテライト教室の専任教員数	
4(13)	教員の採用基準や昇格基準、教員の教育に関する貢献の評価方法を定め、当該専攻に関わる教員に開示していること。また、それに従って採用・昇格および評価を実施していること。また、評価の結果把握された事項に対して適切な取り組みがなされていること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 資料 4-1, 4-2, 4-3, 4-4, 4-5 実地調査 人事委員会議事録	
4(14)	カリキュラムに設定された科目間の連携を密にし、教育効果を上げ、改善するための教員間連絡ネットワーク組織があり、それに従って活動を実施し、有効に機能していること。	A		常設の大学院委員会、自己点検・評価委員会、授業報告会を通して実質的に教員間ネットワークが機能している。 具体的には、ここ数年の当該大学院に係る社会情勢の変化に応じるため、カリキュラムWG、グローバルミッションフォースWGを設けて、2018年度からの新カリキュラムを実現した。また、教員は担当科目の授業修了後に報告書提出し、それがイントラネットで公開されて教員相互の閲覧に供されている。同様に、学生による授業評価結果・教員相互による授業評価結果も教員相互の閲覧に供されている。学期末には、授業改善に資するべく、開講されたすべての科目の中から、特に新任者担当科目・新規開講科目に着目しながら、専攻主任が選抜した科目について、全教員が参加する授業報告会が行われている。この授業報告会での意見交換から、留学生に対する日本語チューター制度が誕生したという。 資料 4-8, 4-9, 4-10	
4(15)	教員の質的向上を図る仕組み(ファカルティ・ディベロップメント)があり、当該専攻に関わる教員に開示していること。また、それに従って活動を実施し、有効に機能していること。	A		FD活動として各種のセミナーや事例紹介、および授業報告会が実施されている。授業報告会から新しい仕組みが誕生することになったことから有効に機能している。 表4-14, 4-15	
4(16)	職員の質的向上を図る仕組み(スタッフ・ディベロップメント)があり、当該専攻に関わる職員に開示していること。また、それに従って活動を実施し、有効に機能していること。	A		SDを目的として、外部での研修会へ職員を参加させるとともに、そこで参加者が得た知見を他の職員・関係する教員との間で共有するべく、イントラネット上に資料等をアップロードしていることを確認した。 表4-16, 4-17, 4-18, 4-19	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
5	基準5:教育環境	W	W	基準5(1)～5(8)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。	基準5(1)～5(8)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。
5(1)	学習・教育目標を達成するために必要な講義室、研究室、実験・実習室、演習室、図書(学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究に必要な資料を含む)、情報関連設備等の環境を整備していること。	C	A	講義室、実験・実習室、演習室、情報関連施設等は、実質的に不足することがないと判断される。図書に関しては、所有する図書および図書スペースの有効利用の観点から、改善が望まれるが、オンライン図書の活用については、CiNii Articles(国立情報学研究所)による学術論文情報検索サービスや情報処理学会電子図書館の大学向けサイトライセンスサービス、また、海外の学会に関しては米国のACM(Association for Computing Machinery)のeLibraryを利用できる環境を有している。情報関連設備については、学生との面談で、PC等について設備については満足していることが確認できたが、自習時にもライトボックスが使えるよう増設を希望する声があり、専攻から今後、対応を計画しているとの説明があったが、この点での改善が望まれる。	ライトボックスについて具体的対応がされたことが改善報告書で確認できた。今後とも、学生からの要望も取り入れた環境整備が行われて行くことを期待する。
5(2)	夜間大学院または昼夜開講制を実施する場合は、研究室、教室、図書館等の施設の利用について、教育研究に支障のないものとなっていること。また、学生に対する教育上の配慮(教育課程、履修指導等)および事務処理体制が適切であること。	—		該当しない。 (施設の利用に関しては、夜間・休日の利用を含め、実質的に教育研究に支障のない運営体制がとられていることを、学生・教員との面談も含め、確認した。)	
5(3)	専任教員に対して研究室を備えていること。	W	W	研究室スペースとする総面積を教員数で割った平均面積で見ると相応の数値になるものの、多くは複数の教員で共有する形式の研究室スペースであり、個室の研究室が割り当てられているのは限られた教員だけである。教育準備・研究に必要な書籍・機材の置き場の確保、思索に集中できる隔離されたスペースの確保、などの観点から、研究室スペースの適切な配置・割当を行なって、専任教員全員に常設の研究室を備える改善が必要である。 特に、常勤で毎日出勤してくる6人の准教授・助教に割り当てられているのが共同研究室の一隅に仕切られた狭隘なブース(間仕切りで仕切られただけのスペース)であることに関しては、早急な改善が必要である。	教員の研究室については、新校舎完成後に教員一人当たりの専有面積が増加すると説明されており、改善への努力がなされていることは評価できる。ただ、現時点では新校舎が完成前であり、常勤教員に配分される具体的な研究環境が個室となるのか、常勤教員の研究・教育活動に十分なものになるのかなども含めて、完成後に再評価を行うこととした。
5(4)	科目等履修生やその他の学生以外の者を相当数受け入れる場合は、教育に支障のないよう相当の校地および校舎の面積を増加していること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料番号5-1 実地調査閲覧資料番号30	
5(5)	2以上の隣接しない校地において教育研究を行なう場合は、それぞれの校地ごとに教育研究に支障のないよう必要な施設および設備を設けていること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 実地調査閲覧資料番号39	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
5(6)	大学院大学(独立大学院)の場合は、当該大学院大学の教育研究上の必要に応じた十分な規模の校舎等の施設を有していること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 表5-1、表5-3 引用・裏付資料専攻関係基礎データ 表8 施設・設備 実地調査閲覧資料番号41 実地調査閲覧資料番号42 実地調査閲覧資料番号43	
5(7)	学習・教育目標を達成するために必要な環境を整備し、それらを維持・運用するために必要な財源確保への取り組みを行っていること。	A		収入を増やす努力が見られ、特に問題は認められない。 引用・裏付資料番号5-2 引用・裏付資料番号5-3	
5(8)	学生の勉学意欲を増進、支援し、履修に専念できるための教育環境面での支援、助言や、学生の要望にも配慮するシステムがあり、その仕組みを当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。また、それに従って活動を実施し、有効に機能していること。 また、通信教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われていること。	A		学生の入学時にアドバイザーとなる教員を割り当てて各種の相談に対応する仕組みを用意している。また、学生課が行う生活面に対する支援、就職支援、留学生に対する支援など多くの仕組みを用意し、学生にも開示している。	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
6	基準6:学習・教育目標の達成	A		基準6(1)～6(5)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。	
6(1)	学生に学習・教育目標を達成させるために、修了認定の基準と方法が適切に定められ、当該専攻にかかわる学生および教員に開示していること。またそれによって修了認定を実施していること。	A		修了要件は、学位規定に明記されている。在学年限の充足、必要単位数(44単位)の修得、および修了プロジェクトの最終試験の合格を必要とし、修了プロジェクトの最終試験は、学生自身による成果のプレゼンテーションに続いて、指導教授を含む3名以上の教員による口頭試問によって行うこととなっている。それらの結果に基づいて大学院委員会修了判定会議によって判定が行われていることを提示された資料・議事録によって確認した。	
6(2)	修了認定に必要な在学期間および修得単位数を、法令上の規定や当該専攻の目的に対して適切に設定していること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料番号6-1 引用・裏付資料番号6-2 引用・裏付資料番号6-3 実地調査閲覧資料番号46 実地調査閲覧資料番号47	
6(3)	在学期間の短縮を行なっている場合、法令上の規定に従って実施していること。また、その場合、専攻の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。	A		規則は整備されている。在学期間短縮の実績もあり、提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料番号6-1 引用・裏付資料番号6-2 引用・裏付資料番号6-7 実地調査閲覧資料番号30	
6(4)	当該専攻外で修得した単位を修了条件として認定する場合は、教育上有益と認められ、かつ、その認定が当該専攻の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないものであること。	A		当該専攻外で修得した単位を修了条件として認定した実績もあり、提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料番号6-2 引用・裏付資料番号 6-7、6-8 実地調査閲覧資料番号48	
6(5)	授与する学位の名称は、分野の特性や教育内容に合致する適切なものであること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料番号6-1 引用・裏付資料専攻関係基礎データ 表1 学位授与状況	

番号	評価項目	評価	改善後の評価	根拠・指摘事項	改善報告書:根拠・指摘事項
7	基準7:教育改善	A		基準7(1)~7(4)の根拠・指摘事項および評価に基づいて総合的に評価した。	
7(1)	当該専攻は教育システムが基準1~6を満たしているかを点検・評価する仕組みを有すること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料番号7-1~引用・裏付資料番号7-7 実地調査閲覧資料番号49 実地調査閲覧資料番号50 実地調査閲覧資料番号51 実地調査閲覧資料番号15 実地調査閲覧資料番号16	
7(2)	点検・評価システムは、社会の要求や学生の要望に配慮する仕組みを含み、また、点検・評価システム自体の機能も点検できるものであること。	A		「授業報告会」が原則全教員を対象として開催されていることを開催記録で確認した。また、教員との面談で、特別な事情がない限り「授業報告会」に出席していることが聞き取れた。学生の面談からも問題はなかった。 実地調査閲覧資料番号55 実地調査閲覧資料番号16	
7(3)	定期的な点検・評価の結果は刊行物等によって、積極的に学内外に公表していること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料番号7-8 引用・裏付資料番号7-9	
7(4)	定期的な点検・評価の結果に基づき、教育システムを継続的に改善する仕組みがあり、有効な活動の実施に努めていること。	A		提示された資料で特に問題は認められない。 引用・裏付資料番号7-3	
8	基準8:特色ある教育研究活動	S			
8(1)	特色ある教育研究の進展に努めていること。	S		2014年度から英語モードを導入し、英語による授業だけで修士課程を修了できる体制を整えてきている。これに合わせて学生便覧、各種申請書の英語版の整備、KING-LMSの英語対応、英語対応のできる職員の配置などの整備を進め、すでに英語モード修了生を社会に送り出していることは特筆に値する取り組みである。 引用・裏付資料番号8-1~引用・裏付資料番号8-9 実地調査閲覧資料番号1 実地調査閲覧資料番号52	